

# 総務省

8

月号

August  
2026 年  
Vol.308

P2 特集

令和8年10月20日現在で  
「令和8年社会生活基本調査」を  
実施します

P8 地方のかがやき  
上田市

表紙の写真：冷涼な気候と昼夜の寒暖  
差で育まれる菅平高原の白菜は、夏場  
の出荷も盛ん。肉厚で柔らかく、歯切  
れが良くみずみずしい食感が特徴です。

P12 MIC NEWS 1

令和8年10月13日(火) 開講

「社会人のためのデータサイエンス演習」  
8月25日より受講者募集を開始

P13 MIC NEWS 2

「全国過疎問題シンポジウム  
2026 in ふくい」を開催します！  
～令和8年10月29日(木)・30日(金)～

P14 MIC NEWS 3

満期を過ぎた簡易生命保険や  
支払開始となった  
年金保険はありませんか？

P15 地域 DX のヒント

eL-QR を活用した  
公金収納が開始されます



特集

## 総務省統計局では、都道府県を通じて、 令和 8 年 10 月 20 日現在で 「令和 8 年社会生活基本調査」を 実施します

統計法(国の統計に関する基本的な法律)に基づく国の重要な統計調査です  
社会生活基本調査は、1日の生活時間や過去1年間の活動の状況など社会生活の実態を明らかにし、  
少子高齢化対策、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進など各種行政施策の基礎資料を  
得ることを目的として実施するものです。

社会生活基本調査は、統計法により昭和51年に開始されて  
以来、5年ごとに実施されています。今回の調査で11回目  
となり、50周年の節目を迎えます。

社会生活基本調査



## 社会生活基本調査とは？

### 生活時間の過ごし方と過去1年間の活動状況に関する調査です

わたしたちが、限られた1日の時間をどのように使っているか、また、過去1年間に「スポーツ」、「趣味・娯楽」など、どのような活動を行ったかを調査し、国民の社会生活の実態を明らかにすることを目的としています。

## 調査はどのように行われるのですか？

### 10月20日を基準に調査します

令和8年社会生活基本調査では、10月20日を基準として、個人や世帯に関する状況、過去1年間の自由時間における活動を調査します。

### 生活時間については指定された2日間の状況を調査します

1日の生活時間の配分については、10月17日から10月25日までの指定された2日間の行動について調査します。

### 調査世帯は統計理論に基づき無作為に選ばれます

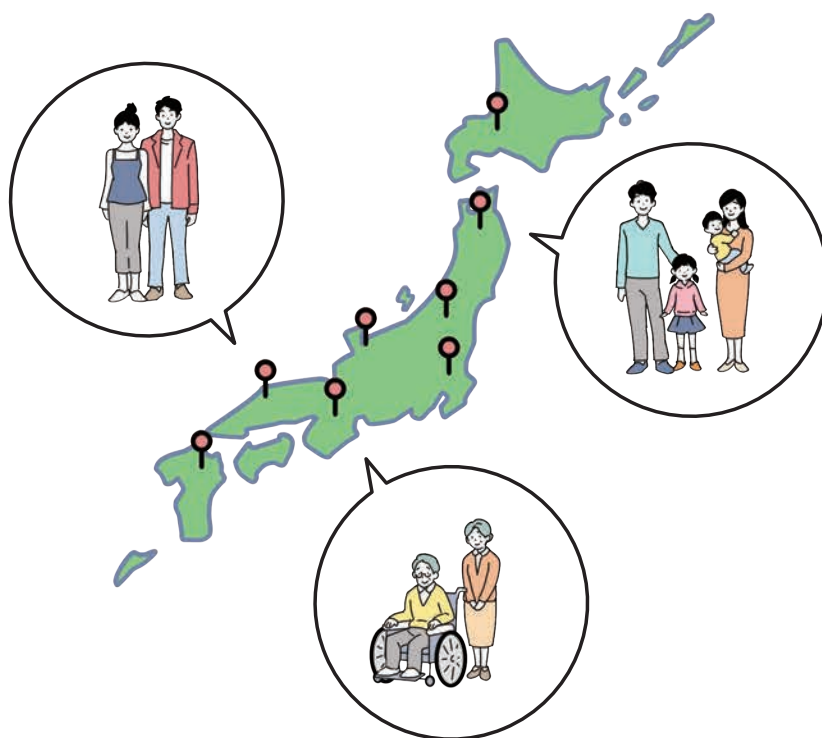
全国すべての世帯について調査を行うには、多くの費用と時間と人手が必要になります。

そこで、この調査では統計理論に基づき、一部の世帯を全国から偏り無く選び、調べることによって、日本全体の姿を推計する方法を採用しています。

調査地域は、総務省統計局がコンピュータによって無作為に選びます。

また、調査世帯についても、こうして選んだ地域の中から無作為に選びます。

このような方法により選ばれる世帯は、全国で約9万5千世帯となり、その世帯にふだん住んでいる10歳以上の世帯員約19万4千人が調査の対象となります。

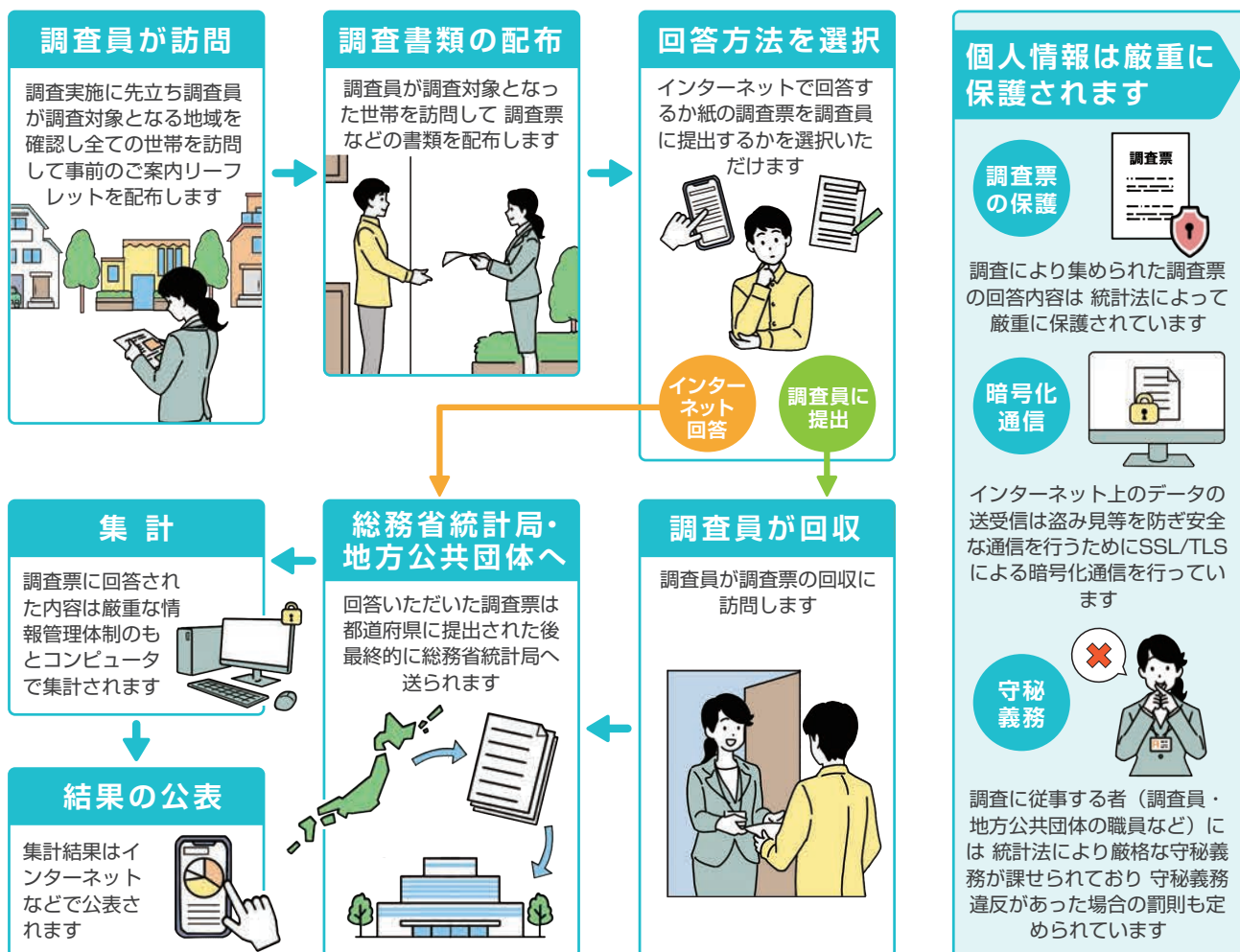




## 調査はこのような流れで行います

社会生活基本調査は都道府県・調査員を通じて行います。調査員が調査票を世帯ごとに配布し、世帯員がインターネットで回答する又は調査員へ調査票を提出する方法により行います。

インターネットでの回答は、24時間いつでも都合の良い時間に回答できることや、インターネットで回答があった場合は調査員が直接伺うことがないなどのメリットがありますので、ぜひご利用ください。



## 調査員とはどんな人ですか？

都道府県知事が任命した特別職の地方公務員であり、都道府県知事が発行した「調査員証」を携帯しています。調査員が皆さまの世帯を訪問し、調査への回答のお願いや、ご回答いただいた調査票の回収などを行います。



### かたり調査にご注意ください



- 社会生活基本調査では、金銭を要求することはありません。  
また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 政府の統計調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。
- 社会生活基本調査では、電子メールで回答を依頼することはありません。  
不審に思った際には、速やかにお住まいの都道府県にお知らせください。



## どのようなことを調査するのですか？

国民の生活時間の配分や自由時間等における主な活動について調査します。「調査票A」または「調査票B」の2種類の調査票のいずれかが配布されます。

① 世帯や世帯員に関すること（男女の別、出生の年月、ふだんの就業状態など） 調査票 A/B 共通

② 過去1年間の自由時間における活動 調査票Aのみ

10月20日を基準として、過去1年間（令和7年10月20日から令和8年10月19日）の自由時間における活動（学習・自己啓発・訓練、ボランティア活動、スポーツ、趣味・娯楽、旅行・行楽）の頻度等について調査します。

### ③ 1日の生活時間の配分

調査地域ごとに指定した連続する2日間について、15分ごとに行動の内容、一緒にいた人、スマートフォン・パソコンなどの使用の有無等について調査します。

- ・「調査票 A」は事前に決められた 20 種類の行動分類に当てはめて行動を記入する方式です。
- ・「調査票 B」は日記のように自由記述で行動を記入する方式です。

など

[illegible]



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和 6 年厚生生活基本世帯調査

令和 6 年 10 月 20 日

調査票 B

スマートフォンやパソコンから、個人が自由に回答したい項目に記入する  
インターネット上の専用ページから記入する  
インターネットから記入する場合は、インターネット上の専用ページに  
記入されている 調査票番号と、パスワードを必ず記入する

1. 氏名 住所 性別 年齢 職業 収入 家族構成 世帯主 世帯収入 世帯資産 世帯負債 世帯収入 世帯資産 世帯負債

2. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

3. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

4. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

5. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

6. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

7. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

8. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

9. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

10. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

11. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

12. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

13. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

14. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

15. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

16. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

17. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

18. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

19. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

20. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

21. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

22. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

23. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

24. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

25. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

26. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

27. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

28. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

29. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

30. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

31. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

32. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

33. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

34. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

35. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

36. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

37. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

38. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

39. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

40. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

41. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

42. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

43. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

44. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

45. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

46. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

47. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

48. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

49. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

50. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

51. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

52. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

53. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

54. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

55. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

56. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

57. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

58. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

59. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

60. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

61. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

62. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

63. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

64. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

65. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

66. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

67. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

68. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

69. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

70. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

71. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

72. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

73. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

74. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

75. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

76. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

77. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

78. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

79. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

80. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

81. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

82. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

83. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

84. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

85. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

86. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

87. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

88. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

89. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

90. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

91. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

92. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

93. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

94. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

95. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

96. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

97. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

98. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

99. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

100. 世帯収入の状況 (世帯収入の状況)

Figure 1: Example of a daily schedule. The figure shows two overlapping calendar-like grids. The top grid is for October 1st (10月1日) and the bottom grid is for October 2nd (10月2日). Both grids show a 24-hour timeline from 0 to 24. The top grid has a red 'SAMPLE' watermark. The bottom grid has a red '午前' (Morning) label. The bottom grid lists activities for each hour: 1 睡眠 (Sleep), 2 身の回りの用事 (Personal matters), 3 食事 (Meal), 4 通勤・通学 (Commuting/School), 5 仕事 (Work), 6 学業 (Study), 7 家事 (Housework), 8 家族への介護・看護 (Nursing/Care for family), 9 育児 (Childcare), 10 買い物 (Shopping), 11 移動(通勤・通学を除く) (Movement (excluding commuting/school)), 12 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌 (TV/Radio/Newspapers/Magazines).

The image shows a Gantt chart interface with a vertical timeline on the left ranging from 0:00 to 7:00. A task bar is shown as a green dashed line starting at approximately 6:00 and ending at 7:00. A large red "SAMPLE" watermark is oriented diagonally across the center of the screen.

☐ テニス ☐ ボウリング  
☐ バドミントン ☐ 水泳  
☐ ゴルフ (練習場を含む) ☐ スキー・スノーボード  
☐ グラウンドゴルフ ☐ 登山・ハイキング  
☐ 柔道 ☐ サイクリング  
☐ 剣道

0: まったくしなかった  
 3: 10～19日 (月に1日)  
 6: 100～199日 (週に2～3日)

1: 1～4日  
 4: 20～39日 (月に2～3日)  
 7: 200日以上 (週に4日以上)

6:00  
↓  
洗顔  
ウォーキング  
↓  
7:00  
朝食のしたく  
朝食  
洗たく物を干す  
↓  
8:00  
着替え  
会社へ行く  
↓  
仕事  
9:00

## 調査結果はどのように利用されていますか？

### 国や地方公共団体の施策の立案に幅広く利用されます

国民の生活時間や生活行動の実態を明らかにする社会生活基本調査は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、男女共同参画社会の形成、少子高齢化対策といった行政施策のための基礎資料として利用されている他、地方公共団体におけるスポーツや文化振興、ボランティア活動の推進といった地域振興などに幅広く利用されています。

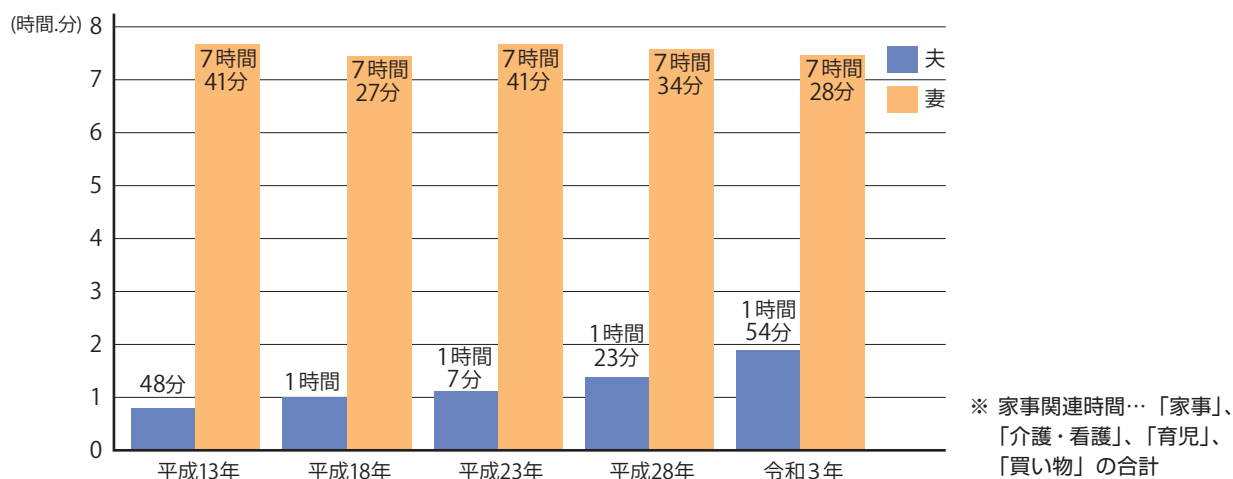


### 少子化社会への対策のために

こども政策を総合的に推進するための基本方針である「こども大綱」（令和5年12月22日閣議決定）では、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大が重要事項としてあげられています。

男女別の家事関連時間※の状況など、少子化対策の施策に必要な基礎資料を提供しています。

6歳未満の子供を持つ夫・妻の家事関連時間（夫婦と子供の世帯、週全体平均）  
—平成13年～令和3年



夫と妻の家事関連時間の推移を見ると、妻と夫の家事関連時間の差は縮小したものの、依然として一定の差があることが分かります。



## 調査結果からわかる都道府県ランキング

社会生活基本調査は、全国のみならず都道府県別での集計結果も公表しています。令和3年に実施した社会生活基本調査の結果をもとに作成した都道府県ランキングをご紹介します。

### 睡眠時間ランキング

| 順位 | 都道府県名 | 時間・分 |
|----|-------|------|
|    | 全国平均  | 7.54 |
| 1  | 青森県   | 8.08 |
| 2  | 秋田県   | 8.06 |
| 3  | 鹿児島県  | 8.05 |
| 4  | 宮城県   | 8.04 |
| 4  | 高知県   | 8.04 |
|    |       |      |
| 43 | 兵庫県   | 7.50 |
| 43 | 岡山県   | 7.50 |
| 45 | 静岡県   | 7.49 |
| 46 | 東京都   | 7.48 |
| 46 | 神奈川県  | 7.48 |

1日当たりの睡眠時間  
(10歳以上、土日を含む週全体の平均)

### 通勤・通学時間ランキング

| 順位 | 都道府県名 | 時間・分 |
|----|-------|------|
|    | 全国平均  | 1.19 |
| 1  | 神奈川県  | 1.40 |
| 2  | 千葉県   | 1.35 |
| 2  | 東京都   | 1.35 |
| 4  | 埼玉県   | 1.34 |
| 5  | 奈良県   | 1.28 |
|    |       |      |
| 41 | 秋田県   | 1.00 |
| 41 | 新潟県   | 1.00 |
| 41 | 石川県   | 1.00 |
| 44 | 鳥取県   | 0.59 |
| 45 | 愛媛県   | 0.57 |
| 46 | 山形県   | 0.56 |
| 46 | 宮崎県   | 0.56 |

1日当たりの通勤・通学時間  
(10歳以上の「通勤・通学」をしている人、平日の平均)

### スポーツ観覧・観戦の行動者率ランキング

| 順位 | 都道府県名 | 行動者率(%) |
|----|-------|---------|
|    | 全国平均  | 14.5    |
| 1  | 広島県   | 22.9    |
| 2  | 宮城県   | 19.2    |
| 3  | 福岡県   | 17.4    |
| 4  | 大分県   | 17.1    |
| 5  | 愛知県   | 16.0    |
|    |       |         |
| 43 | 群馬県   | 11.6    |
| 44 | 香川県   | 11.5    |
| 45 | 福島県   | 11.2    |
| 46 | 岐阜県   | 11.0    |
| 47 | 高知県   | 10.8    |

過去1年間に「スポーツ観覧・観戦(テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く)」をした人の割合  
(10歳以上)

## 調査結果はどのように確認できますか？

### 令和9年9月頃から公表する予定です

調査票Aに関する結果(全国、都道府県別)については、令和9年9月頃から公表する予定です。  
また、調査票Bに関する結果(全国結果のみ)については、令和9年12月頃から公表する予定です。

### 調査結果はインターネットなどを通じてどなたでも利用できます

社会生活基本調査の結果は、インターネットを通じてどなたでも入手し、利用することができます。また、紙媒体の報告書は、都道府県立図書館などで閲覧することができます。

#### ■ 総務省統計局のホームページ

<https://www.stat.go.jp>

総務省統計局

検索

#### ■ 統計Viz (ビズ)

<https://www.stat.go.jp/viz/shakai/index.html>

社会生活基本調査の結果が一目で分かるように視覚化しています

#### ■ 政府統計の総合窓口「e-Stat」

<https://www.e-stat.go.jp>



## 令和8年社会生活基本調査キャンペーンサイトのご案内

社会生活基本調査では、調査の目的や調査方法などを理解していただくためのツールとして、キャンペーンサイトを開設しています。

調査に関する様々な情報について、積極的に発信していますので、ぜひご覧ください。

### 令和8年社会生活基本調査 キャンペーンサイト

社会生活基本調査

検索



調査に関する説明の他に、インターネットでの回答方法などを掲載する予定です！  
(掲載コンテンツは随時更新します。)

<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2026/campaign/index.html>





### 上田真田まつり

毎年開催される秋の恒例行事。甲冑姿の武者行列や鉄砲演武などが繰り広げられ、真田氏ゆかりの城下町・上田の歴史と文化を多くの来場者に伝えている。



# 上田市 [長野県]



## 晴れわたる空の下

## 人と挑戦が輝くまち

戦国武将・真田氏ゆかりの城下町として知られる長野県上田市。年間を通じて晴天率が高く、豊かな自然に恵まれた暮らしやすいまちです。平成18年に1市2町1村が合併して誕生し、本年で20周年を迎えます。多彩な地域資源を生かしながら、公民連携やDXを推進し、新たな挑戦を続けています。

### おい 美味だれ焼き鳥

上田市発祥とされるご当地グルメ。ニンニクが効いたしょうゆベースのたれを焼き鳥に後がける独自のスタイルで親しまれている。



### Ueda-City

人口：149,863人（令和8年7月1日現在）

面積：552.04 km<sup>2</sup>

URL：<https://www.city.ueda.nagano.jp/>



### 別所温泉街

信州最古といわれる温泉地。北向観音を中心に歴史ある旅館や街並みが広がり、湯巡りや歴史探訪、食歩きが楽しめる。







うつくしがはら  
**美ヶ原高原美術館**

標高約2,000メートルの高原に広がる野外彫刻美術館。約250点の現代彫刻を展示し、自然と調和した作品鑑賞を楽しめる。



シャトー・メルシャン **まりこ 梶子ワイナリー**

市と連携して地域活性化に取り組むキリングループのワイナリー。栽培から醸造までを一貫して行い、ワインの魅力を発信している。



**真田氏歴史館**

真田氏ゆかりの歴史資料を収蔵・展示する施設。武具や古文書などを通して、真田三代の足跡を辿ることができる。

**長** 野県東部に位置する上田市は、真田氏ゆかりの城下町として発展し、信濃国分寺や国宝に指定された安楽寺の八角三重塔などを有する、豊かな歴史文化が息づくまちです。

一方、晴天率が高く降水量が少ない気候は、暮らしやすさに加え、ワイン用ぶどうの栽培などにも適した環境を育んできました。

また、信州最古とも伝わる別所温泉をはじめ、鹿

け湯温泉などの温泉地も点在しています。菅平高原は、冬はスキー、夏はラグビーや陸上競技などの合宿地として多くの学生やアスリートが訪れています。

北陸新幹線で東京から約80分という交通利便性も移住先としての魅力を高めている上田市。現在は、公民連携による公共施設の価値向上や地域DXを推進し、地域資源を生かした持続可能なまちづくりに取り組んでいます。



すがだい  
**菅平高原**

良質な雪と多彩なコースを備える国内有数のスノーリゾート。夏はラグビーや陸上競技の合宿地としても親しまれている。

**安楽寺八角三重塔**

鎌倉時代に建立された八角三重塔。国宝に指定されており、禅宗様建築を代表する貴重な文化財として知られている。



**信濃国分寺と蓮**

奈良時代に創建された信濃国分寺。初夏には境内の蓮が見頃を迎え、本堂や三重塔と調和した風景が多くの参拝者を魅了する。



**あんかけ焼きそば**

上田市民のソウルフード。香ばしく焼いた麺に具だくさんのあんをかけた一品で、市内の飲食店がそれぞれの味を提供している。

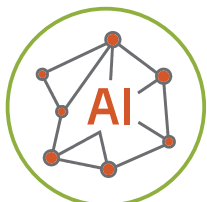
**上田わっしょい**

毎年7月に開催される上田市最大級の夏祭り。「わっしょい！」の威勢のよい掛け声に合わせて市民や団体が踊り、市街地が熱気にぎわいに包まれる。



いくすまたるしまじんじや  
**生島足島神社**

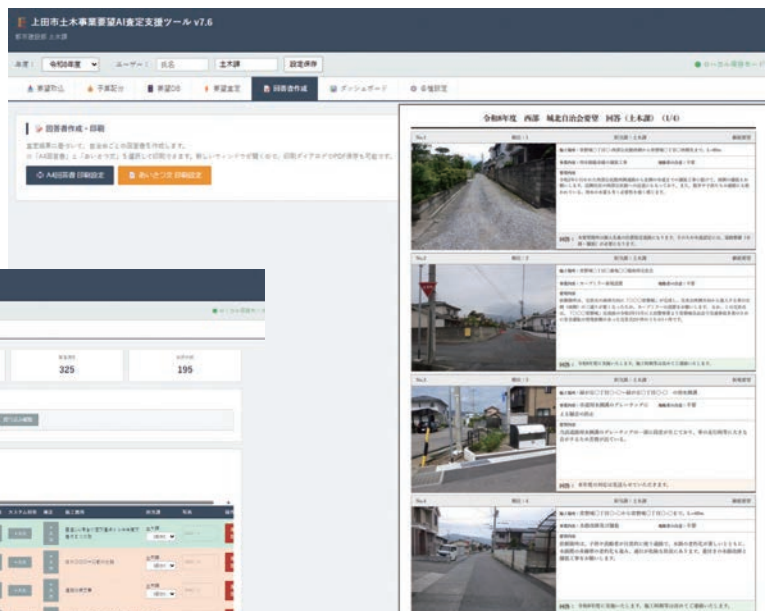
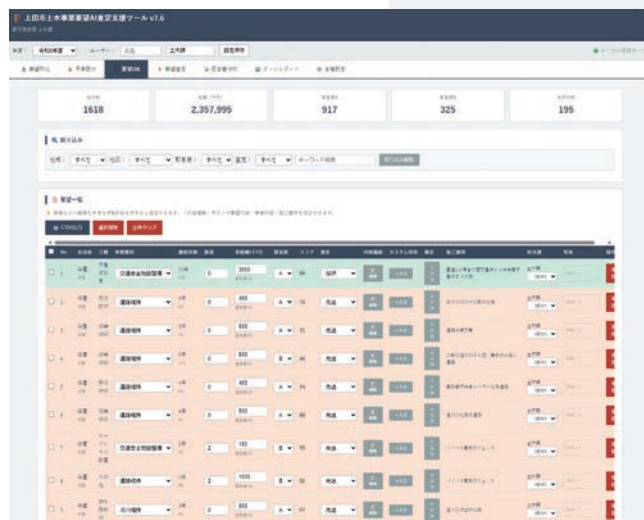
いくしまのおかみ たるしまのおかみ まつ生島大神と足島大神を祀る古社。池に囲まれた神域に社殿が建ち、「生島足島神社文書」が国の重要文化財に指定されている。



# 市民の声 をAIで 見える化、 職員が判断・決定

職員が制作したAI査定支援ツール

各地域の自治会が既定のエクセルに入力した要望を取り込み整理。工種別単価マスタと過去実績データをもとに工事費を自動試算する。



従前は一件一件作成していた各自治会への回答書も自動生成。担当者は確認・修正するだけで回答書を完成できる。

**上** 田市土木課の職員が生成 AI を活用し、「土木事業要望 AI 査定支援ツール」をバイブコーディングで内製。わずか4か月で開発し、令和8年6月から運用を開始しました。自治会から寄せられる道路や水路などの整備要望について、内容の整理や概算工事費の試算を基にした優先順位付け、回答書の作成までを支援します。

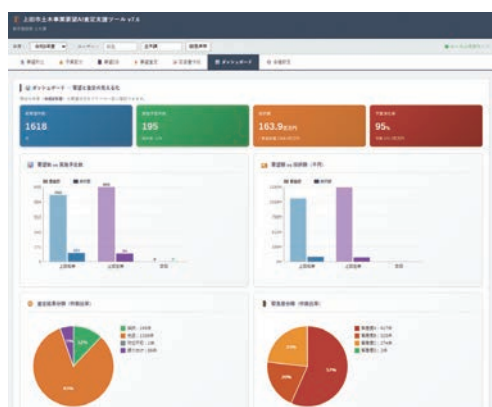
開発費・運用費はゼロで、導入により年間350～400時間の業務時間削減と約200～250万円相当の人件費削減効果を見込んでいます。AIはあくまで職員の判断を支援する役割で、対応方針は職員が現場を見て最終判断・決定します。業務の効率化に加え、判断基準の見える化や技術継承にもつながっています。



開発の中心は若手職員たち。プログラミングの専門知識はなかったが、生成 AI を活用しながら開発を進め、ツールを完成させた。

誰もが業務改善の主役となり、DXを進める職場へ!!

要望数や実施予定数、採択額などが見える化。年度ごとの予算に合わせて調整できる。



魅力がいっぱい!  
上田市の  
いち押し

樫本浩二さん  
上田市スマートシティ化  
推進マネージャー  
(NECソリューション  
イノベータ株式会社)



自然と  
アクセスの良さが  
魅力です!

信州大学繊維学部への進学をきっかけに上田と縁ができ、現在は副業型地域活性化企業人として DX 推進のお手伝いをしています。晴れの日が多く、青空や満天の星を身近に感じられる自然と、東京へのアクセスの良さが上田の魅力です。私のおすすめは美味だれ焼き鳥。お店ごとの味の違いを楽しみながら、ぜひ上田のまちを歩いてみてください。





# 消防団DX 出動状況をアプリで管理



LINE のグループチャット上で動作する「コミュたす」。団員同士の情報共有も円滑に行われる。

「コミュたす」は消防団員として活動する民間企業のシステムエンジニアが中心となり開発された消防団向けアプリです。

火災発生時には LINE を通じて出動要請を配信し、団員は出動可否や移動手段をスマートフォンから回答。現場までの経路案内に加え、消火栓や防火水槽の位置も地図上で確認できるため、迅速な初動につながっています。



災害情報や出動指令を LINE で受信。現場と周辺水利の位置を地図で確認できるため、土地勘がなくても出動できる。



出動・活動時間も自動で記録され、報酬管理など事務作業の負担軽減にも貢献。消防団活動の効率化と地域防災力の向上を実現しています。



## 地域DX

# デジタル技術を活用した河川実態調査

上田市では、デジタル技術を活用した河川実態調査に取り組んでいます。ドローンや 360 度カメラで市が管理する河川を撮影し、GIS（地理情報システム）上で一元管理することで、これまで把握が難しかった中小河川や山間部の状況を見える化しました。

平常時の河川状況を記録、調査結果を公表することで、災害発生時の被害状況との比較や復旧計画の策定に役立てるほか、市民向けにはライブカメラの

映像を公開し、河川の水位や流れをリアルタイムで確認できる環境を整備。職員の業務効率化だけでなく、地域の防災力向上の両立を図っています。

上空からの写真をドローンで、河川の近くは 360 度カメラで撮影し、護岸など主要構造物の健全度を把握する。



心も天気も晴れのまち  
上田の魅力をぜひ  
体感してください！



上田市長  
さいとう たつや  
齊藤 達也

上田市は「心も天気も晴れのまち」です。年間を通じて晴天率が高く、過ごしやすい気候に恵まれています。この風土が市民の前向きさや挑戦する気持ちを育んできたと感じています。

「挑戦する上田へ」を合言葉に、市民や企業、大学など多くの皆さんと力を合わせて、ともに動く市役所を目指してい

ます。子どもたちが「上田大好き」と思える新しいまちを未来へ引き継いでいきたいです。

上田には歴史や温泉、ワイン、美味だれ焼き鳥をはじめ多彩な魅力がありますが、私のいち押しはご当地グルメの「あんかけ焼きそば」です。ぜひ味わっていただきたいですね。



# 令和8年10月13日(火)開講 「社会人のためのデータサイエンス演習」 8月25日より受講者募集を開始

Excelや統計解析ソフトRを使った実践的なデータ分析（統計分析）の手法を学べる無料のオンライン講座です。



総務省は、統計リテラシー向上のための取組として、「データサイエンス・オンライン講座」を提供しています。その講座の一つである「社会人のためのデータサイエンス演習」を令和8年10月13日（火）に開講します。

データ分析（統計分析）の手法を、表計算ソフト（Microsoft Excel）や統計解析ソフト R を使った演習を交えて学習します。演習は全てビジネス上の事例を想定した実践的な内容です。

どなたでも受講登録が可能（登録料及び受講料無料）ですので、是非ご登録ください。

## 「社会人のためのデータサイエンス演習」の概要

- 開講期間 令和8年10月13日（火）～12月22日（火）予定
- 学習時間 1回10分程度×5～8回程度（1週間）×5週  
※ Excel の演習を含む。この他にRの演習有り（特別週。10分程度×8回）
- 課題 各週の確認テストと最終課題の実施
- 講師 松尾豊氏（東京大学大学院工学系研究科教授）ほか
- 講座内容

### Week 1: データサイエンスとは

データサイエンスに必要な知識やデータ分析のサイクルを学ぶ

### Week 2: 現状を把握して課題を見つける

データの特徴や2変数間の関連性を捉える方法を学ぶ

### Week 3: 過去のデータから未来を予測してみよう

様々な変数から他の1変数を予測する方法を学ぶ

### Week 4: その差は偶然？それとも意味のある差？

～結果を解釈する力を身につける～  
データ間に生じる差が偶然か意味のある差かを判定する方法を学ぶ

### Week 5: ビジネスでデータサイエンスを活用するにあたって

分析結果の報告方法やデータを扱う際の注意点を学ぶ

※ Week 2～4 において表計算ソフト（Microsoft Excel）の演習を実施。  
この他に特別週として統計解析ソフトRの演習を学習

## 受講の流れ

### 受講登録

下記 URL または二次元コードから無料で受講登録

### 講義動画視聴 ディスカッション

講師による説明動画で実践的なデータ分析の手法を分かりやすく解説

### 確認テスト 最終課題

各週の確認テストにより理解度を確認、最終課題により習熟度を確認

### 修了証の取得

確認テストおよび最終課題の得点率により修了証を取得



受講料 **無料**



スキマ時間でできる！  
1回あたり 約**10**分



スマホ・タブレット  
受講OK



受講登録はこちらから  
データサイエンス・オンライン講座  
「社会人のためのデータサイエンス演習」  
<https://www.stat.go.jp/dss/online02.html>







# 「全国過疎問題シンポジウム 2026 in ふくい」を開催します！ ～令和8年10月29日(木)・30日(金)～

## 全国過疎問題シンポジウムとは

日本全体が人口減少社会を迎える中、特に過疎地域では人口減少や少子高齢化の進展による地域産業の衰退や生活基盤の弱体化、集落消滅の危機など、さまざまな課題に直面しています。一方で、これらの地域は豊かな自然や農地・森林などを有し、水源のかん養、食料の生産、自然災害の防止などを通して、地域内のみならず、都市を含めた人々の生活や生産活動を支える公益的役割を担っています。このことから、過疎地域のさまざまな取組について、更なる議論を深めるとともに、全国の優れた取組にふれ、参加者相互の交流を図るなど、人と人とのつながりを通じて将来に向けた取組を考える契機とすることを目的に開催しています。

## 開催概要

### 大会テーマ：

地域で見つける幸せな暮らし ～人が活躍・地域に活気・暮らしに活力～

### 10月29日(木)：全体会

会場：フェニックス・プラザ（福井市）

- ・過疎地域持続的発展優良事列表彰式
- ・基調講演

講師 島根県立大学 地域政策学部 准教授

田中 輝美 氏

- ・パネルディスカッション

#### 【コーディネーター】

高野 翔 氏（福井県立大学 地域政策学部 准教授）

#### 【パネリスト】

高橋 要 氏（合同会社ノカテ 代表）

吉田 真子 氏（吉田酒造株式会社 杜氏）

澤崎 美加子 氏

（農事組合法人 農村資源開発共同体  
理事・総括マネージャー）

林 俊伍 氏（株式会社こみんぐる 取締役）

### 10月30日(金)：分科会

大野市、若狭町、池田町、南越前町の

4会場から1会場を選んで過疎対策の取組を視察  
（大野市、若狭町では優良事列表彰発表も実施）



- |   |   |                     |
|---|---|---------------------|
| 1 | 2 | 1 大野市（道の駅「九頭竜」）     |
|   |   | 2 若狭町（レインボーライン山頂公園） |
| 3 | 4 | 3 池田町（あそびハウス こどもと森） |
|   |   | 4 南越前町（今庄宿）         |

参加申込は8月中に開始予定です。

申込方法等の詳細については、総務省HPにて順次更新していきます。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/symposium2026.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/symposium2026.html)





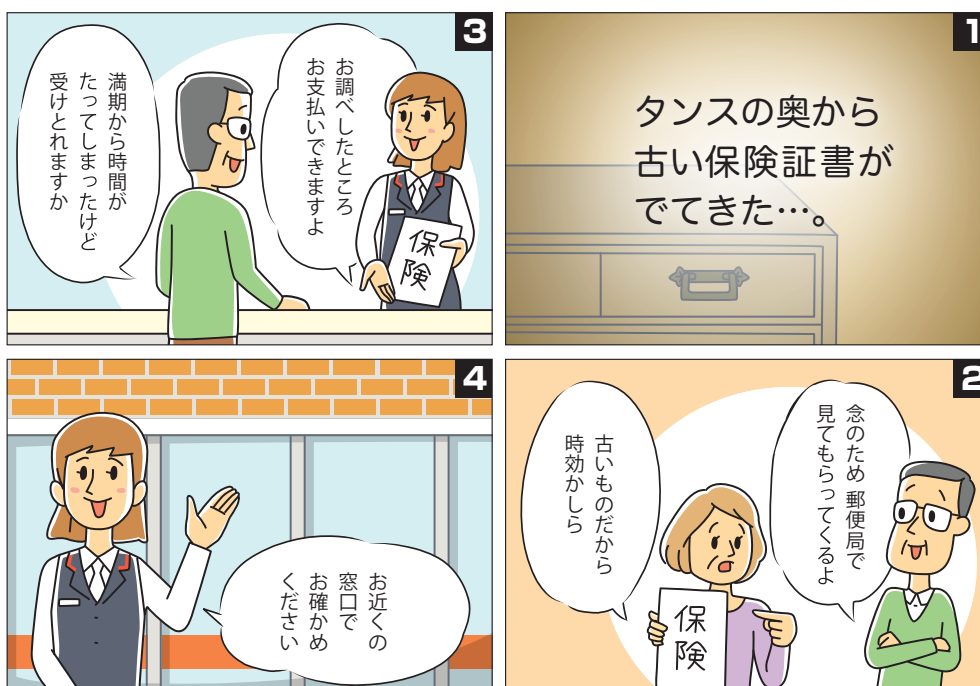
# 満期を過ぎた簡易生命保険や 支払開始となった 年金保険はありませんか？

民営化前の簡易生命保険について、保険金等をお受け取りいただいていないお客さまに「保険金等支払案内書」の送付に加え、郵便局員等による手続案内、かんぽ生命による電話連絡等により、できるだけ早くお受け取りいただくようご案内しておりますが、**まだお受け取りいただいていない保険金等があります。**

ぜひ、この機会に保険証書をご確認の上、ご請求手続きをお願いします。

また、**お引越し等に伴う住所変更のお手続きがされていないと、重要なお知らせをお届けできないことがあります。**

インターネット(かんぽ生命Webサイトのマイページ: <https://www.jp-life.japanpost.jp/mypage/>)、かんぽコールセンターまたはお近くの郵便局で住所や電話番号の変更のお手続きを行っていただきますようお願いいたします。  
※ ご登録いただく電話番号については、災害時などにもご連絡がとやすい、携帯電話番号をお願いしております。



いま一度、**保険証書**をご確認ください



※郵政博物館提供

お問い合わせ先は、最寄りの郵便局、かんぽ生命の支店、またはかんぽコールセンターまで

- かんぽコールセンター **0120-552-950** (通話料無料)
- ご高齢のお客さま専用コールセンター **0120-744-552** (通話料無料)
- 受付時間 (平日/9:00 ~ 21:00、土・日・休日/9:00 ~ 17:00※1月1日~3日を除きます)

※「保険証書」や「ご契約内容のお知らせ」により、契約内容・保障内容等をご確認ください。  
※ 個人情報保護のため、契約者などご本人さまからの電話をお願いいたします。

- 独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構  
[https://www.yuchokampo.go.jp/topics/attent\\_kampo.html](https://www.yuchokampo.go.jp/topics/attent_kampo.html)



※民営化前の簡易生命保険契約に基づく保険金等の支払については、民営化後も政府保証が継続しています。





# eL-QR を活用した公金収納が開始されます

地域DXのヒント第28回では、eL-QRを活用した公金収納についてご紹介します。

令和5年4月から地方税の収納に活用されているeL-QRが、令和8年9月24日から、地方税以外の公金（国民健康保険料、道路占用料、水道料金等）の収納にも活用可能になります。自治体が発行する公金の納付書に印刷されたQRコードを読み込むことで、納付者は決済アプリやクレジットカード等で公金を支払うことができます。

統一規格であるeL-QRを使用することは、決済手段の多様化に加え、様々なメリットが期待されます。

1つ目は、自治体の契約・価格交渉事務に係る負担軽減です。各自治体が個別に事業者と契約することなく、納付者に様々な決済手

段を提供できます。

2つ目は、金融機関の事務負担軽減です。納付書にeL-QRが付されれば、千差万別な自治体の納付書の仕分け作業の負担軽減が見込まれます。

3つ目は、大量の支払いを行う民間事業者の事務負担軽減です。自治体の区域をまたいで活動する民間事業者は、多くの自治体に支払いを行います。納付書にeL-QRが付されれば、自治体ごとに支払い方法を変えることなく、同一の手段で対応可能になります。

このように、eL-QRを活用した公金収納は、住民や民間事業者・金融機関・自治体のいずれにもメリッ

トがある取組です。

eL-QRへの対応のために必要となる財務会計システム等の改修経費は、デジタル活用推進事業債の対象となります。自治体の皆様におかれましては、令和10年4月までの積極的な導入をご検討くださいますようお願いいたします。



## 編集後記

8月号をお読みいただき、ありがとうございます。

今回の地方のかがやきでは、長野県上田市をご紹介しました。上田市は、歴史・自然・産業のバランスがとれた長野県東部の中心都市です。晴天率が高く、過ごしやすい気候も魅力の1つで、戦国武将・真田氏ゆかりの城下町として、

多くの歴史や文化が今なお息づいています。

上田市では、DXの推進にも力を入れており、中でも土木課では、生成AIを活用しながら職員自らが業務支援ツールを開発し、業務の効率化を実現していました。AIにすべてを任せるのではなく、業務判断の整理や査定業務などを

AIが支援し、現地確認や最終的な判断は職員が担う。人とAI、それぞれの強みを生かした実践的な活用が進められていることに、大きな可能性を感じました。

末尾になりましたが、今回ご協力いただきました皆さまには心より感謝申し上げます。

(広報室 S.H)

あなたの一日が、未来を描く  
令和 8 年

# 社会生活 基本調査

回答は  
インターネットで  
かんたん便利に!

調査実施日

令和 8 年 10 月 20 日

回答方法は「インターネット回答」と  
「調査票(紙)での回答」があります



スマホやパソコンからも安心して回答できます

社会生活基本調査に関する  
詳しい情報はこちら

社会生活基本調査 検索



社会生活基本調査をよそった詐欺や不審な調査にご注意ください  
調査員は都道府県知事が発行した「調査員証」を必ず携帯しています

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

社会生活基本調査の結果は、「持続可能な開発目標 (SDGs)」達成に向けた日本の取組の現状を確認するためにも活用されます。



総務省統計局・都道府県

社会生活  
基本調査 50TH

この印刷物は古紙配合率 70% 再生紙を使用しています。